

NEXUS

2022
No.721

1

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



CONTENTS

- 01~08 ●年頭のご挨拶
岩手県中小企業団体中央会 会長 小山田 周右
岩手県 知事 達増 拓也 氏
全国中小企業団体中央会 会長 森 洋 氏
岩手県市長会 会長 谷藤 裕明 氏
㈱商工組合中央金庫盛岡支店 支店長 井上 尚洋 氏
㈱日本政策金融公庫盛岡支店 支店長 竹本 太郎 氏
岩手県商工会議所連合会 会長 谷村 邦久 氏
岩手県商工会連合会 会長 高橋 富一 氏
- 09~14 ●2022新春 中央会役員に聞く
[2022年、コロナ禍を越えて新たな時代へ]
- 15~21 ●主要記事
15 岩手県ILC推進協議会【ILC Current Topics】(第5号)
16 令和元年度補正・令和二年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金公募開始のお知らせ[一般型(新特別枠含む)・グローバル展開型](9次締切分)
- 17 ものづくり補助事業 成果事例検索サイトのご紹介
18 中小企業 新ものづくり・新サービス展 開催
19 令和4年1月以降の雇用調整助成金等の特例措置延長について
20 事業継続力強化セミナー開催他
第2回外部人材活用促進セミナー開催
第1回ティール組織セミナー開催
21 岩手県特定(産業別)最低賃金の改正について
22~23 ●岩手県内中小企業概況(令和3年11月分)
24 ●中央会Information
組合運営基礎研修会、組合決算講習会、組合税務講習会、組合自治監査講習会開催のご案内
障害者雇用納付金制度 事務説明会のご案内(令和4年度申告申請)
- 25~40 ●新春年賀広告

岩手県中小企業団体中央会

<https://www.ginga.or.jp/>

年頭にあたって

岩手県中小企業団体中央会

会 長 小山田 周 右



新年あけましておめでとうございます。

令和4年の新春に当たり会員並びに関係機関の皆様方に謹んでご挨拶申し上げます。

昨年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大が国内に蔓延し、観光関連産業や飲食業など対面でのサービスを行う業種に限らず、海外での感染拡大による工場操業停止なども加わり多くの業種が影響を受けました。昨年10月以降、国内の感染状況は落ち着きを見せているものの、海外では新たな変異株によるブレイクスルー感染の拡大により、第6波への懸念は払拭できず、さらに世界的な経済の回復に伴う原油価格の高騰など、僅か1か月先も見通せない不透明な経営環境の中にあります。

一方、県内の半導体および自動車製造関連において、大手企業の増産や工場拡張が進んでいることは、関係企業の取引拡大にとどまらず、様々な分野で県内中小企業に大きなビジネスチャンスが到来しているともいえます。

そうした中、昨年12月20日に「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が盛り込まれた令和3年度補正予算が成立しました。そのうち中小企業関係は3兆8,594億円が計上され、売上の減少に苦しむ事業者に向け事業復活支援金2.8兆円のほか、事業再構築補助金やものづくり補助金の新規枠組みなどを計上しています。また、停止中のGoToトラベルの再開・延長も予定されており、支援策の拡充が進んでいます。

政府は、成長も分配も実現する「新しい資本主義」を具体化していくという考えのもと、中小企業に対しては、従業員の賃上げを行った場合の法人税減税や赤字経営であってもものづくり補助金の補助率を引き上げる等の支援を行うこととしております。これは、新しいことへの挑戦は元より、従業員の給与を増やす事業者を選別して応援するというスタンスが伺えます。また、「新しい資本主義」の主役は地方であるとし、「デジタル田園都市国家構想」ではデジタル化で地域活性化を進めるとして、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を掲げています。

このような激動の下、我々には革新的なサービス開発・生産プロセスの改善等による生産性や付加価値の向上実現が、DXにおいては、企業の将来を見据えたITシステムの導入等により顧客や社会のニーズを的確に捉えた素早い対応能力を身に付けることが求められておりますので、これらへの積極的な取組により長期的な成長につなげていただきたいと思います。

中央会としましても、県内中小企業がコロナ禍を乗り越え、チャンスをつかみ大きく飛躍できるよう、一丸となって職務に邁進いたしますので、より一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとりまして本年がより良い年となりますようご祈念申し上げます。

年頭の御挨拶

岩手県知事 達 増 拓 也



新年明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会及び会員の皆様に、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から、中小企業組合の事業活動などを通じて岩手県の商工業の発展に御尽力いただくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている組合員企業等に対して、相談対応や、国や県の支援制度の周知など、最前線で取り組まれていることに深く敬意を表します。

昨年は、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、本県ゆかりの選手7名が出場したほか、メジャーリーグでは、エンゼルスの大谷翔平選手がアメリカンリーグ MVP を獲得し、Jリーグでは、いわてグルージャ盛岡がJ2リーグへの昇格を果たすなど、特にスポーツの分野で、県民が勇気づけられる話題の多い年となりました。

一方で、昨年の県内経済は、一昨年から続いている新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食業、宿泊業、小売業を始めとする多くの業種において、厳しい経営環境が続く一年となりました。

このような中、県では、ワクチン接種の早期完了に向けた取組や医療提供体制の整備などにより、感染拡大防止に全力で取り組むとともに、「地域企業経営支援金」の支給や、融資による資金繰り支援、商工指導団体による伴走型支援体制の強化、さらに「いわての食応援プロジェクト」や「いわて旅応援プロジェクト」による消費喚起など、県内中小企業者の事業継続や地域経済の回復に向けた取組を進めてきたところです。

皆様におかれましては、引き続き、感染対策の徹底をお願いします。

県では、「いわて県民計画（2019～2028）」で、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を基本目標に掲げ、必要な施策を展開しています。

沿岸地域においては、昨年末、八戸－仙台間を結ぶ三陸沿岸道路が全線開通したところであり、今後、事業活動や観光を目的とした交流人口の増加により、地域経済の一層の活性化が期待されるところです。

東日本大震災津波からの復興に向け、引き続き、復興推進プランに基づく取組を着実に進めていくとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りながら、観光、物産を始めとする本県の魅力を改めて国内外にPRするなど、地域経済の活性化を進めてまいりますので、皆様の御支援と御協力をお願いします。

年頭に当たり、皆様のますますの御健勝と御多幸を心からお祈りいたしまして、新年の挨拶といたします。

年頭に当たって

全国中小企業団体中央会

会長 森 洋



明けましておめでとうございます。令和4年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年6月に会長として再任頂き、11月には本会創立65周年記念式典を開催することができました。これもひとえに会員皆様方の日頃のご支援やご協力のお陰であると深く感謝申し上げます。

昨年は、長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限等の影響を強く受けて実に苦しい1年でした。世界的な半導体不足や原油、金属、食料原材料等の価格高騰、豪雨・台風等の自然災害の発生、深刻化するデジタル人材不足、事業承継問題等により、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、対面サービス業を中心に深刻な影響を被りました。ワクチン接種の進展等により感染者数は減少したものの、依然予断を許さない状況が続いています。岸田新政権が昨年11月に閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の実効に期待を寄せているところです。

このような状況の中、中小・小規模事業者にとって喫緊の課題である生産性向上や経営強靱化は急務であり、そのためには、個社ごとの経営努力に加え、中小企業組合をはじめとした共同化、協業化、企業間連携を通じた戦略的な取組みが重要になります。

昨年11月25日に神奈川県のパシフィコ横浜国立大ホールにて開催した第73回中小企業団体全国大会では、萩生田経済産業大臣等多数のご来賓をお迎えし、全国各地から中小企業団体の関係者約1,700名が参集し、

I. 中小企業・小規模事業者等の生産性向上・経営強靱化支援等の拡充

II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

の実現に向けて、共に取り組むことを決議しました。

大会後の「感謝の夕べ」にご臨席賜りました岸田内閣総理大臣からは、ものづくり補助金の中央会の事務局としての活動と生産性向上の具体的な事例に言及され、謝意を頂き、中小・小規模事業者の発展を支援する中央会への期待が表明されました。この岸田内閣総理大臣の中小・小規模事業者への期待や支援に応えるためにも、組合組織が持っている企業同士の「連携力」を大いに発揮し、中小・小規模事業者が誰一人取り残されることのないよう全力で取り組んで参ります。

とりわけ、ポストコロナを見据えた新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立、デジタル化・グリーン化への起動、事業再構築・生産性向上、災害対策、事業承継、事業再生などの最重要課題については、会員の皆様との連携を一層強化し、対応してまいります。

結びに、本年が中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様にとりまして、一刻も早く安心して事業活動を行う環境が整いますとともにコロナ禍から立ち直り、新たな飛躍への足がかりとなる1年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

岩手県市長会

会長 谷 藤 裕 明



明けましておめでとうございます。

令和4年の新春を迎えるにあたり、岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様方に、謹んでお慶びを申し上げます。

貴会におかれましては、地域経済を支える中小企業の振興・発展のため、御尽力いただいていることに対し、深く敬意を表する次第であります。

さて、県内経済は、新型コロナウイルス感染者数の急激な減少が続いており、持ち直しの兆しが見られるものの、長期にわたるコロナ禍により多くの事業者は依然厳しい状況にあるものと存じます。この状況を打開すべく、県内自治体では、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて、鋭意取り組んでいるところであります。

また、世界的な新型コロナの拡大は、私たちの生活様式や価値観だけでなく、経済活動にも大きな変化をもたらしており、ウィズコロナ時代を展望し、経営戦略の見直しや「デジタル化」による生産性の向上や働き方改革につなげていく転機ともなります。

加えて、コロナ危機によりグローバル経済や都市一極集中のリスクなど現代社会が抱える課題が顕在化した一方で、地方の「適度な疎」や自然豊かな暮らしなどが再評価されてきており、地方に人を呼び込むチャンスとなるものと存じます。

中小企業は、「地域経済を支える大きな力」であります。

岩手県市長会では、本年も国や県に対する要望活動を行い、コロナ禍で大きな影響を受けた中小企業・小規模事業者に対する支援の強化について提言したところであります。

また、各市においては、情報提供・相談業務や財政的な支援に努めておりますが、更なる取組の推進を図る必要があり、岩手の経済の主役である中小企業等の皆様が意欲をもって活躍できるよう、全力で応援してまいります。

結びに、岩手県中小企業団体中央会をはじめ、関係団体の皆様にとって飛躍の年となるよう祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。

年頭のご挨拶

株式会社商工組合中央金庫盛岡支店

支店長 井上尚洋



新年明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様には、平素より格別のお引き立てを賜っておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

令和4年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、わが国の経済社会活動は大きく停滞いたしました。緊急事態宣言による営業活動の自粛や入国制限によるインバウンド需要の蒸発などにより直接的な影響を受けた飲食・宿泊業だけでなく、様々な事業者が広範な影響を受けました。さらに、在宅勤務や時差出勤といった柔軟な働き方への対応など、中小企業の経営は、従前にも増して多様化が求められています。

このような中、私ども商工中金は、危機対応業務をはじめとする円滑な資金繰り支援に全社を挙げて取り組みました。コロナウイルスの影響はまだ予断を許さない状況が続いていますが、新常态と呼ばれる新しい生活様式の定着と産業構造の大きな変革も見据えて、真にお客さま本位で長期的な視点から、中小企業及び中小企業組合の企業価値向上に貢献してまいります。

具体的には、ウィズコロナを見据えた事業転換や新事業への進出、業務のデジタル化、経営改善、事業再生などに取り組む中小企業の皆さまに対する支援を重点的に行ってまいります。接触が難しい中でもオンライン会議などを活用して日ごろからのリレーションを一層強化し、お客さまの経営課題やニーズを深掘してまいります。さらに、地域金融機関や岩手県中小企業団体中央会様をはじめとした外部専門機関との連携・協業を密に行い、当金庫の特長を生かしたソリューションを提供してまいります。

また、こうしたビジネスモデルを支える屋台骨として、引き続きコンプライアンスの徹底や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限に発揮するため、ダイバーシティの推進等に取り組んでまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶いたします。

年頭あいさつ

株式会社日本政策金融公庫盛岡支店

支店長 竹本 太郎



新年あけましておめでとうございます。

日本政策金融公庫の業務につきまして、平素より格別のご理解とご厚誼を賜り、厚く御礼を申し上げます。令和4年の新春を迎えるにあたって、岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆さまに、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は、8月12日から9月16日までの間、岩手県から「岩手緊急事態宣言」が発せられ、県民の皆さまに不要不急の外出の自粛が要請されるなど、日常生活や企業活動に大きな影響をもたらしました。一方で、新型コロナのワクチン接種の進捗に伴い、秋以降は感染拡大にブレーキがかかり、予断はできませんが、状況は落ち着きつつあります。改めて、医療従事者をはじめとする関係者の皆さまに、感謝と敬意を表します。

いま、「VUCAの時代」と言われるように、不安定で不確実、複雑でありまいな状況、いわば、海図のない航路において、経営のかじ取りをしていくことが求められています。こうしたなか、多くの事業者の皆さまにあっては、当面、ポストコロナ・ウィズコロナを見据えた本業の発展・再構築、健全な財務基盤の構築とともに、安定した資金繰りの確保が事業継続上の最優先課題であると認識しています。

日本公庫では、「新型コロナ対策資本金劣後ローン」などの制度を活用し、民間金融機関と連携しながら、事業者の皆さまの新たなチャレンジや財務基盤の強化をしっかりと後押しするとともに、今年3月まで延長された「新型コロナウイルス感染症特別貸付」や融資条件の見直しにより、引き続き、資金繰り支援にも万全を期してまいります。

また、現下の喫緊の課題のひとつである事業承継については、後継者不在の小規模事業者等と事業の譲受を希望する者を引き合わせる「事業承継マッチング支援」を日本公庫の152の店舗網を活用し、取り組んでいるところです。併せて、民間金融機関や事業承継・引継ぎ支援センター、よろず支援拠点等と連携しながら、多様な資金需要に対応しており、情報と金融の両面から事業承継の取組みをサポートしてまいります。

今後も、日本公庫は、政策金融機関として「政策」と事業に取り組む方々等を“繋ぐ”という使命感をもって、お客さまのニーズにしっかり対応してまいります。

結びにあたり、貴会の益々のご発展と会員の皆さまのご繁栄を祈念するとともに、日本公庫への一層のご指導・ご鞭撻をいただくようお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭の挨拶

岩手県商工会議所連合会

会長 谷村 邦久



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、当商工会議所連合会ならびに県内商工会議所の事業運営に対しまして、特段のご理解とご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

東日本大震災津波からこの3月で11年が経過し、ハード整備、生活再建や地域経済の再生など、復興の総仕上げに向けた取り組みが着実に進んでおります。

一方で、主力産業の一つである水産加工業は、深刻な状況にあります。ここ数年にわたる主力魚種の記録的不漁による原材料不足が大きな問題となっており、さらには加工施設・設備の震災関連の借入金償還時期を迎えるなど課題が山積しております。

当連合会は、引き続き、震災を風化させることなく、復興の完遂とその先を見据えた三陸地域の発展に努めてまいります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が、国内外に感染拡大し、その対応に追われた1年となりました。県内においても、飲食、宿泊、交通、観光等、人流によって成り立つ多くの事業者が窮地に陥り、非常に厳しい状況となりました。そのような中、新たな生活様式の浸透とともに、急速にワクチン接種が進められたことにより、感染者数が減少し落ちついてきたものの、新たに世界的に感染拡大するオミクロン株が日本でも確認され、今後の経済活動への影響が心配されます。

また、コロナ禍に加えて、燃油価格の高騰が続いており、配送業をはじめ、ハウス栽培や遠洋漁業など農林漁業での燃料費の負担増が懸念されております。

中小企業・小規模事業者の事業継続のため、常に最新の状況を見極めて適時適切な支援策を講じてまいります。

アジア初の国際大型科学技術研究拠点となる「国際リニアコライダー（ILC）」の誘致・実現について、現在、日、米、仏、独、英5か国による政府間協議が進められております。

その中で日本は、ホスト国として早期の誘致表明を期待されております。「科学技術立国」を標榜する現内閣のもとで、引き続き、超党派国会議連や関係機関との連携を一層密にして、受け入れ態勢の整備に努めてまいります。

「ウィズコロナ」という厳しい環境の中、地方創生に向け、地域そして事業者のデジタルトランスフォーメーション（DX）化を推進するなど具体的な施策を展開し、地域商工業者の経営基盤の強化や経営安定への支援等、商工会議所本来の使命をしっかりと果たしてまいります。

本年が皆様にとってより良き年でありますよう祈念し新年のご挨拶といたします。

新年挨拶

岩手県商工会連合会

会長 高橋 富一



新年、明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様におかれましては、中小企業者個々では解決できない諸課題に対しまして、組合等連携組織を通して、中小企業が本来の活力を発揮できるよう事業展開され、地域社会に多大な貢献を果たしておられますことに、深く敬意を表するとともに、日頃より本会並びに県内商工会の事業推進に特段のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、我が国の中小・小規模企業を取り巻く環境は、相次ぐ自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響により激変し、加えて人口減少・少子高齢化に伴う国内市場の伸び悩み、人手不足、後継者難といった構造的課題、更には最低賃金の大幅引き上げ、原油や原材料の高騰など非常に厳しい状況にあります。

特に新型コロナウイルス感染症では、ワクチン接種の加速等による経済活動の活発化等、明るい兆しも見え始めています。

また、本県においても、自動車及び半導体産業の集積が加速化するとともに、昨年末の三陸沿岸道路の全線開通、今年8月のハローインターナショナルスクール安比ジャパンの開校など、地方創生の新たな胎動が始まっています。

このような中、中小・小規模企業政策において、国や県では、中小・小規模企業に関する施策の充実・強化が図られており、また昨年来のコロナ禍における事業継続支援施策の積極的な展開もあり、地域に根差した支援機関としての役割は益々重要度を増しています。

本会及び県内商工会としましては、国、県、市町村はもとより、貴会をはじめとする関係機関との連携のもと、中小・小規模事業者向け支援施策を活用しコロナ禍で苦しむ地域企業の経営危機の回避と、ウィズコロナ・ポストコロナにおけるビジネスモデルの見直しを最重点に取り組むとともに、本年度から3か年の新中期計画に基づき、中小・小規模企業支援機関として、また地域総合経済団体として地方創生と会員企業の未来に貢献すべく、より質の高い課題解決力を持った組織を目指し、その歩みを着実に進めて参る所存です。

結びに、岩手県中小企業団体中央会の役職員並びに会員各位をはじめ、関係者の皆様のご多幸と更なるご発展を祈念いたしまして新年の挨拶といたします。

2022年新春 中央会役員に聞く

『2022年、コロナ禍を越えて 新たな時代へ』



盛岡工業団地協同組合

理事長 小山田 周 右

当組合は昨年、お陰様で創立50周年を迎えることができました。コロナ禍の中、どのような形で関係する皆様
に半世紀の感謝の意を表すのか検討を重ね、地域貢献と
しての地元自治会への芝刈り機の贈呈と地域へのPRと
しての団地組合看板の更新を行いました。幸いにもコロ
ナ禍が小康状態になり、十分な対策を講じた上で記念式
典・祝賀会を開催することができ、臨席戴いた多くのご
来賓の皆様にご感謝の意を伝え、組合員の連携の絆を深め
ることができたと感じております。

今年はいよいよウィズコロナ・アフターコロナの社会
を迎えます。コロナ禍で学んだ新たな価値観、視点をもっ
て変えること、変えてはいけないことを見極め進んで参
ります。50周年の節目を機に、ものづくり企業団地とし
て更なる技術の向上、人材の育成、雇用の創出に努め、
地域経済の活性化に貢献して参ります。



岩手県菓子工業組合

理事長 齊藤 俊 明

2年程新型コロナウイルス感染症に悩まされ苦しまされました。感染防止対策として緊急事態宣言の発令や蔓延防止等重点措置が実施され飲食店の休業や時短要請、また外出自粛等により社会経済活動に多大な影響を与えました。菓子業界では観光・宿泊・交通関連域で営業をされている企業は特に深刻な打撃を受けました。

雇用調整助成金をはじめ様々な支援策が実行されてまいりましたが、消費経済がV字回復する政策を切に願います。

いわて中山間資源利活用事業コンソーシアム(事務局 岩手県菓子工業組合)の事業の一環として、令和3年11月1日「県産果実試作スイーツ発表会・セミナー」を開催いたしました。達増知事出席のもと一般客が参加し盛況でありました。県下の菓子店28店が岩手のフルーツを活かしたオリジナルのスイーツを出品、試食をして各々の立場で評価して頂き今後の品質向上に繋がるものと期待しておりますし、またフルーツの消費拡大が期待されます。

岩手県には様々なフルーツがあり多種多様なスイーツ作りが可能です。これからの専門店として生き残る一つの方向性ではないでしょうか。

リンゴの青森、青森といえばリンゴといった強力なブランド力です。岩手ブランドのフルーツを創りましょう。ブランド化されたフルーツでのスイーツ開発は取り組みやすいですし、相乗効果としてスイーツもブランド化することは容易かと思えます。

スーパーやコンビニは利用頻度が高いのでスイーツも買う機会が多い。専門店としての差別化・優位性がなければ敵いません。

スーパー・コンビニスイーツとの差別化・優位化を図るには賞味期限が短いスイーツに限ります。フルーツは老朽劣化が早くロスになりますので予約販売や数量限定販売することがポイントです。このことを専門店の強みにすることです。



岩手県電気工事業工業組合

理事長 平野 喜嗣

一昨年来、コロナ感染拡大の脅威に晒され、日々の感染者情報に惑わされること無くニューノーマルへの行動変容などが求められ、日常生活や社会生活にすっかり定着した感があります。

一刻も早い新型コロナウイルスの収束と力強い経済の回復を願うところです。

所属する全日電工連（3万3千組合員）主催の全国大会や理事会など会議の多くが規模の縮小やオンラインと対面のハイブリット形式により開催されました。

オンラインは、仕事の効率化には寄与するものですが、人の感情や熱が伝わり難い面もあり、今後、改善の余地はありそうです。

超スマート社会構築を担う電気工事業界は、社会環境がどのように変化しようとも、最先端の技術をお客様に常に迅速・的確に提供していく我々の使命である事に変わることはありません。

今年も全ての岩手県電工組組合員は、常に進化を続ける組織として行動して参ります。



協同組合盛岡卸センター

理事長 藤村 文昭

ここ2年のコロナ禍で、多くの新たな課題や必要とされている対応策が見えてきました。これからの組合運営においても、感染症に対するより柔軟な対応が求められています。

昨年、当組合では組合員企業の社員の皆様の安全を確保しながら、企業活動の継続に資するために新型コロナワクチン職域接種を実施いたしました。通常は組合業務の中に新規の共同事業としてのワクチン接種でしたので混乱もありましたが、無事に終えることができ、多くの経験と学びがありました。今後3回目の追加接種を実施しますが、インフルエンザを含む継続的なワクチン接種まで視野に入れて取り組んでまいります。

卸売業にとって厳しい時代が続きますが、従来からのリサイクル事業を更に進化させ、組合員ネットワーク構築などのデジタル化への取り組みなどSDGsに合致した事業を進めてまいります。



岩手県商店街振興組合連合会

会長 豊岡 卓司

地域の商店街は、地域住民の日々の生活を支えるだけでなく、地域社会に深くかかわり、防犯活動などの安心・安全の確保、文化の伝承、街の環境整備など、地域社会が抱える多くの課題解決に取り組んでいます。

一方で、多くの商店街や中小小売業者は、人口減少や経営者の高齢化と後継者難、ネット通販の拡大による競争環境の変化など構造的な諸問題を抱えています。また、新型コロナウイルス感染症の影響による商店街活動の制限や来街者の減少など、今もなお未曾有の難局が続いているといっても過言ではありません。

地域の商店街単独ではこの局面を乗り越えるのは困難だと思いますが、自治体や関係機関と一体となり連携した街づくりを推進することで、来街者の更なる利便性向上、来街促進、商店街のデジタル化、最適なテナントミックスや業態転換など、今後取り組むべき諸課題に立ち向かっていくことが出来ると考えております。

本連合会といたしましても、各種施策の情報提供や研修事業、商店街の創意ある取り組みに対する支援などを通じて、地域商店街の振興発展に寄与していく所存です。



高田松原商業開発協同組合

理事長 伊東 孝

新型コロナウイルス感染症が世に広がり始め丸二年が経過しようとしております。この間、緊急事態宣言等に基づく様々な規制で人流が抑えられ、経済活動は停滞し景気も悪化しており、未だ先の見通しが立てにくい状況が続いております。さらに本市においては震災後の人口減少に加え、終わりが見えてきた復興関連需要の従事者等の流出も相まって、一段と厳しさを増しているのが現状です。

まだ予断は許されないものの幸い国内、県内においては感染者も減少傾向にあり、本年はコロナ禍を超えての新たな時代へのスタート、そんな一年となる事を願います。

コロナ禍において重要度を増してきたDXなど新たな環境下で、一方では古くとも良きその地方の伝統や文化などはしっかりと継承、伝承しつつ、持続可能なまち、事業の継続発展に当組合としても邁進していく所存です。



岩手県石油商業協同組合

理事長 小澤 正一

当組合は、県内386SSが燃料供給拠点として石油製品の安定供給に努めているところですが、人口減少、HV車の普及、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響により売上が減少しております。

今後は、脱炭素政策に伴いより厳しい経営環境が続く状況ですが、組合員一同、近年多発しています災害に対応した「最後の砦」である燃料供給拠点としての使命を果たして参りたいと考えております。

東日本大震災から10年が経過しましたが、当時の教訓から停電時の安定供給のため、自家発電機を備えたSSの整備を進めました。全SSの75%を超える290SSに設置を行い災害時においても安定した燃料供給ができる体制を整備したところです。

今後は、組合員の持続可能な経営環境を整えることが重要と考えており、官公需契約により災害時だけでなく平時からの安定供給体制を維持しながら、県、市町村との災害協定に基づく連携を強化して参ります。



物流ネットワークオール岩手協同組合

理事長 海鋒 守

2021年は、一昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が抑制され、生産や輸出など一部に持ち直しの動きがみられたものの、全体としては厳しい経済環境でありました。

中小企業が99%を占めるトラック運送業は、国民生活の安定と産業経済を支えるエッセンシャルワーカーとして重要な役割を果たしておりますが、業界を取り巻く経営環境は、ドライバー不足、燃料価格の高騰、安全・環境対策等のコスト増高など、依然として厳しく、問題が山積している状況にあります。

これらの問題解決に向け、働き方改革関連法、標準的な運賃の告示などの制度改正が行われ、各企業での対応が始まっておりますが、このような対応には、企業の枠を超えた取り組みが重要になるものと考えます。

物流ネットワークオール岩手では、信義と商道の基本理念のもとに、相互扶助の精神をもって組合員の協働を支援することを通じ、お客様との相互理解を深め、社会への貢献に努力してまいります。



盛岡青果商業協同組合

理事長 工藤 清博

昨年秋には徐々に緊急事態宣言等の解除が始まり、感染終息の兆しも見えて来たものの、なかなか取扱い実績は戻る気配が感じられないまま年明けを迎えました。

この状況下から迎えた今年、第6波の懸念を払いのけて景気上昇の転換期となることを大きく期待する一方で、我々青果業から見ると昨年の青果業届出制度と安全管理者設置に係る手続き、また軽減税率への対応がようやく落ち着いた次にはインボイス制度への対応で多用にある仕入れ形態での事務処理が複雑化する等の負担が、本業での厳しい中で精神的にも負担が増幅し、まだまだ重苦しいムードが続くことは感じ受けられます。

まずは感染拡大の防止を大前提に、それに対応している世相に合わせ業界としての方向性に大きな変化が生じないよう、小売分野で活かせる取り組みを最大限利用し、消費者に提供出来るよう励んで参りたいと思います。



盛岡市建設業協同組合

理事 熊谷 英典

2020年初頭から始まった新型コロナウイルスの蔓延は、瞬間に全国に波及し、社会全体に停滞感が拡大しましたが、現在はワクチン接種が進展したことから、アフター・ウィズコロナの環境が整う機運が高まり、社会経済に活性化の兆しが見えつつある状況と思われます。

さて、地域建設業を取巻く現状は、コロナ対策費の負担に苦しむ地方公共団体の工事の発注控えや、コロナ禍による民間建設投資の中止・先送りなどにより、景況感は悪化しているように思われます。

そういう中、地域の安全・安心を担う、我々地域建設業が社会的使命を果たしていくためには、永続的に安定的発展が重要と考えております。その為に、本年はより一層生産性向上と人材確保、さらに働き方改革とともに取組んでいきたいと思っております。



岩手県印刷工業組合

理事長 齋藤 誠

早めの収束を何度も裏切られた思いの強いコロナ禍も、ハッキリした原因は専門家にも分からない様であるが、日本全国で急速に収束が進んだ。ただ、この2年間で人々の価値観・行動が変わってしまった。この変化に上手に対応できた業界・企業だけが新たな価値の恩恵に預かれていると思われる。

印刷業界も、社会とお客様の变化に合わせた変革が必要であり、業態・商品・サービスの有り方を進化させなければならない。

新たな年である今年、地球環境に配慮した活動（脱炭素化）を実行する新たな時代の幕開けでもあり、日々の生業をどこまで同化させることが出来るかも問われている。

変化した社会に積極的に関わりを持ち、組合員と知恵を出し合いながら社会とお客様へ今まで以上に役立てる業界へ転進させていきたい。



岩手県管工事業協同組合連合会

会長 佐々木 英樹

管工事業は、新型コロナ禍においても外出自粛やテレワークでは解決できない「命の水」を供給するため重要な役割を担っており、災害等の非常時においても住民のライフラインを守るため、いち早く現場に駆け付ける必要があります。

そのためには、以前から人材不足が大きな問題となっておりますが、建設業界の悪いイメージの3K（キツイ・汚い・危険）から新3K（給料・休暇・希望）に刷新し、意欲を持った若手技術者の育成を目標に労働環境の改善を目指すため、国が進めている魅力的な産業となるよう、新担い手3法を踏まえた「働き方改革」や建設キャリアアップシステムの活用促進、i-Construction（ITCを活用し省人化・省力化を実現）の推進など、管工事業の価値を積極的に発信し組織力をもって業界のイメージアップにつなげるよう邁進してまいります。



岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合

理事長 佐藤 康

猛威を振るった新型コロナウイルスも一時的な小康状態となり、観光業界に僅かな光が差し込んできました。政府が後押しする『コロナ克服・新時代開拓の為の経済対策』も、県民割の隣県拡大からブロック拡大へ、そして新たなGoToトラベルへと観光需要喚起策が次々に展開する事となり国内観光が賑わいを取り戻しています。一方首都圏では東京オリパラの宿泊も不発に終わったうえにリモート会議の普及等で出張者の減少に歯止めがかからず依然経営は苦しいままです。

地方の温泉地では予約が戻りつつあるもコロナ禍で流動化した雇用状況もあり、繁忙期を迎えても従前の稼働率が確保し難くなっている状況等も見受けられます。

社会全体がコロナ禍以前に戻れないなか、「ウィズコロナ」で生き残る為の新しい宿泊業を模索する年になると思います。組合全体でも変化に対応出来る体質に変えていきます。



岩手県ビル管理事業協同組合

理事長 菅原 廣耕

新型コロナウイルス感染症発生から2年を迎えます。この間、「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業所」、「エッセンシャルワーカー」として、組合員、従業員は社会・経済への貢献を果たす使命のもと事業を展開してきました。

昨年、最低賃金は大幅な引上げとなり、本年は昨年以上の引上げの方向に動いています。業界の人手不足はさらに高まり、資材等の高騰の影響も多大となっています。

本年は、コロナとの共生・新しい時代への変革に積極的に取組んで参ります。ビルメンテナンス業界の付加価値・魅力を高めるため、AI・ロボット等の最新技術の導入を拡大するとともに、多様な働き方、就業環境・福利厚生の実現を目指します。

組合は、公共施設（官公庁舎、病院、学校ほか）の清掃・警備業務、各種大規模イベントの管理運営業務等を受託しています。官公需予算を確実に確保していただくことが地元中小企業の事業継続、確実な雇用に通じるもので、経済の好循環に必要な不可欠と考えています。社会・経済を支える当業界に対する十分な官公需予算措置をお願いします。

官公需適格組合として、感染症、人口減少、気候危機、多様性の時代に、組合が持つ総合力で持続ある社会・経済への貢献を引き続き果して参ります。



岩手県火災共済協同組合

理事長 高橋 純 一

当組合は、設立以来組合員である中小企業者に寄り添い、親身に接するなど「顔が見える関係性の構築」に努めてまいりました。

しかし、新型コロナウイルス禍の下で社会的な距離の確保や3密の回避などにより、従来の対面スタイルの普及展開の機会が制約され、これまでの対面重視の戦略の再構築が課題になっています。

ニューノーマル時代を見据え、新たにインターネットを戦略ツールと捉え、ホームページを効果的に活用し、従来のフェイス・トゥ・フェイスでのつながりに加え、非対面による「新たなつながりづくり」や「情報発信力の強化」「サービスの高度化」に取り組んでいます。

当組合は、これまで以上に組合員に寄り添い、きめ細やかな対応に心掛け、「信頼度の確保と満足度の向上」を図り、今後も組合員に安心と安定を提供してまいります。



協同組合江釣子ショッピングセンター

理事長 高橋 祥 元

一昨年来のコロナ禍は収束傾向にあるとは言え、経済動向は依然、先行き不透明である。これまでの後遺症はとて大きく、更に企業活動、生活、働き方、流通に大きな変化をもたらしている。

そのような中、私共ショッピングセンターは誕生40周年を迎えた。時代の大きな変化の中で50周年に向けたこれからの10年、様々な変化に対応していくために、絶え間のない革新が求められている。

そのために、協同組合の精神である“協業思想”の原点に立ち返り、これを浸透、強化し、お互いが持っている力を出し合い、結集し合うことこそが、時代の変化を乗り越える源泉であると確信し、組合の今期の活動テーマを「協業力」としたところである。

伝統の本質とは、絶え間のない革新の連続と言われる。「10年先までおもしろいバル」であり続けるために、「協業力」を徹底していきたい。



岩手県自動車整備商工組合

理事長 千葉 泰

自動車整備業界は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言下であっても「ソーシャルワーカー」と位置付けられて、国民の移動・物流の手段である自動車の安全・安心の確保のため、確実な点検整備の実施に努めてきました。

昨年は、自動車の受注が伸びているにもかかわらず、世界的な新型コロナウイルス感染拡大による東南アジアのロックダウンや様々な製品に欠かせない半導体の不足で、自動車の製造に影響し、新車の登録台数等が対前年比で30%落ち込み、少なからず影響を受けました。

今年も、コロナ禍は続くものと見られます。昨年は、感染拡大防止ガイドラインに従った取り組みにより、組合員からの感染者を出すことなく今年を迎えることが出来ました。昨年同様の取り組みを組合員が行うことにより、自動車整備事業の整備売上への影響を最小限にとどめ第6波の感染拡大に備え、ソーシャルワーカーである使命を果たしてまいります。



岩手県木材産業協同組合

理事長 日 當 和 孝

昨年の春先から、新型コロナウイルス感染症から経済回復が進む米国、中国等の木材需要の増加から外材の入荷量の減少、価格高騰が影響し、国内においては、外材から国産材への代替需要が発生し、県内の木材産業界にも、改めて国産材の安定供給が求められています。

一方、国では令和3年10月に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を施行し、これまでの公共建築物から一般建築物まで木材の利用を促進することとされ、商業施設等への木材の利用拡大に、大いに期待しているところです。

また、国では木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動「ウッド・チェンジ」を進めています。

これらの動きを好機と捉え、木材の利用促進に向けて、関係機関・団体との連携を強化し、組織が一体となって取り組んでいく所存です。



岩手県酒造協同組合

理事長 松岡 俊太郎

昨年秋以降、ワクチン接種率が全国的に徐々に上がり、個人レベルの感染対策も功を奏し日本国内の感染者数は減少傾向となっております。

しかし、世界的には新たな変異株の感染が広がりを見せており、今後においても予断は許されない状況であります。

今年は、昨年来から継続する新型コロナウイルス感染の脅威を防御し、いかに経済回復を目指すかに尽きると思います。

岩手県内でも新たな感染者が大きく減少し、外での飲食機会が増えて来ており、蔵元から飲食店向けの酒類出荷が増加傾向にあります。

多人数を集客し宴席を計画する都市型ホテルや温泉旅館等から、市中の中小飲食店まで感染対策を万全に施し、お迎えするお客様が安心して飲食を楽しむことが出来る社会にすることが経済回復に繋がると言えます。



岩手県中小企業青年中央会

会長 松田 和秀

一昨年から世界規模の流行が続く新型コロナウイルス感染症は、人々の生命・健康や生活を脅かし、経済活動にも大きな影響を及ぼしております。

一方、このような厳しい環境下において、脱炭素、デジタル化等、ポストコロナを見据えた変化が動き始めており、我々中小企業は、新たな時代に対応していく必要性にも迫られております。

こうした状況を乗り越えていくためには、組合等の連携組織の役割が極めて重要であり、青年部やそこに集う若手経営者には、柔軟な発想力や行動力を発揮していくことが求められています。

青年中央会では、時代や環境の変化を捉えながら、自己研鑽や交流機会の提供等を通じて、会員の資質向上や連携促進を図ってきました。

本年は、徐々に対面形式での活動再開を図りつつ、引き続き、異業種連携や青年部組織の活動強化に向けた事業を展開して参ります。



岩手県採石工業組合

理事長 舞石 太

令和3年は令和2年に引き続き、新型コロナウイルスの感染が増減し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用が繰り返されました。東京オリンピック・パラリンピックが無観客で開催されたほか、様々なイベントや飲食会合、旅行等が中止または延期を余儀なくされるなど、私たちの日常生活も大きく振り回された一年でありました。

一方で、秋以降の「第五波」の急速な終息に伴い発生した、ガソリンや灯油、電力等のエネルギー価格の上昇と、それに伴う輸送コストその他の諸物価の高騰は、私ども砕石業界の経営にも深刻な打撃を及ぼしつつあります。

新型コロナウイルスの感染動向も含め、令和4年の社会情勢は極めて不透明で予断を許さないものがありますが、どのような社会情勢の激動にも揺るがず、引き続き安定した砕石供給を目指して努力を続けて参りたいと念願しております。



岩手県流通センター協同組合

理事長 安江 由喜雄

トラック輸送は日本の荷物の約9割を運んでおり、このコロナ禍において重要なライフラインであります。しかしながら業界を取り巻く状況は非常に厳しく、特にもトラックドライバー不足は深刻です。これは他産業よりも労働時間が長く賃金が低い状況が続いていることが原因です。

その状況を改善し、我々運送事業者が今後も継続して事業を行っていくためには、事業継続に必要なコストを取受し、それを原資としてトラックドライバーが働きやすい職場環境を整備していく必要があります。

運送業界においてはこの状況を改善すべく現在、改正貨物自動車運送事業法の成立を受けて、一昨年4月に告示された「標準的な運賃」に関する周知届出等の促進に向けた取り組みを行っております。今年度は業界をあげて適正運賃の周知に取り組んで参ります。



岩手県 ILC 推進協議会 【ILC Current Topics】 (第5号)

「国際会議 I L C X2021 について」

令和3年10月26日から29日まで I L C に関する国際会議「I L C X2021」が開催されました。当初は茨城県つくば市で開催の予定でしたが、オンラインでの開催になったものです。今回の会議では約590名の研究者等が参加し、新しい測定器の技術やコンセプト、理論研究の進展など、あらゆる側面を取り上げ、様々な科学分野における実験の可能性について議論が行われました。

会議では、I C F A (国際将来加速器委員会) のスチュアート・ヘンダーソン議長から、「I C F A は、日本において I L C が次のステップに進むことを積極的に支持、提唱している。」といった発言がありました。

この会議の中では、東北・岩手の受入状況等に関する報告と情報発信も行われ、研究者による準備状況等に関する報告として、東北での建設準備に向けた取組やグリーン I L C に関する取組などが報告されました。また、会議の1セッションでは、岩手県など建設候補地関係の自治体や推進団体の職員が I L C に関連した地域の取組などを紹介しました。

さらに、岩手県からの情報発信として、I L C X2021 のHP上に地域の食文化や三陸海岸等の観光、国立天文台水沢の活動等を取り上げた「THE K I T A K A M I T I M E S」特別号の掲載やバーチャル交流空間に P R ブースを設けて、地域の魅力の紹介を行いました。

次回の国際会議は2022年春にアメリカで開催される予定です。

※「THE K I T A K A M I T I M E S」は岩手県国際リニアコライダー推進協議会の英語版HPで公開している広報誌で、海外の研究者に向けて I L C 候補地周辺の様子や I L C 実現に向けた地域の取組等を掲載しています。過去の記事は下記HPから読むことができます。日本語訳も記載されていますので、是非ご覧ください。



「I L C X2021HP」



「バーチャルブース」

(関連HP)

岩手県国際リニアコライダー推進協議会英語版HP

<https://www.iwate-ilc.jp/eng>





令和元年度補正・令和二年度補正

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金公募開始のお知らせ 【一般型（新特別枠含む）・グローバル展開型】（9次締切分）

【事業概要】

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた新型コロナウイルスの影響を乗り越えるための前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした低感染リスク型ビジネス枠を設け、優先的に支援します。

補助上限 [一般型] 1,000万円 [グローバル展開型] 3,000万円

補助率 [通常枠] 中小企業 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3
[低感染リスク型ビジネス枠] 2/3

補助要件 以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行

- ・付加価値額+3%以上/年
 - ・給与支給総額+1.5%以上/年
 - ・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円
- ※新型コロナウイルスの感染拡大が継続している状況を鑑み、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引き上げを求めず、目標値の達成年限の1年猶予を可能とします。

【公募期間】（現在、申請受付中です。まずはものづくり補助金総合サイトをご確認ください。）

公募開始：令和3年11月11日（木）17時～

申請受付：令和3年12月1日（水）17時～

応募締切：令和4年2月8日（火）17時迄（9次締切）

○各締切において不採択だった方は、9次締切に再度ご応募いただくことが可能です。9次締切分の採択発表は、令和4年3月中旬を予定しています。一般型とグローバル展開型は同じスケジュールで、9次締切後も申請受付を継続し令和4年度内に複数回の締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、随時、採択発表を行います。（予定は変更する場合があります。）

【お問合せ先】

○応募に関する不明点は、ものづくり補助金事務局サポートセンターまでお問い合わせください。問い合わせが集中した場合、回答に時間を要する可能性がございますので、ご了承ください。

<ものづくり補助金事務局サポートセンター>

受付時間：10：00～17：00（土日祝日を除く） 電話番号：050-8880-4053

ものづくり補助金総合サイト：<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

メールアドレス：公募要領に関するお問い合わせ：monohojo@pasona.co.jp

電子申請システムの操作に関するお問い合わせ：monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp



ものづくり補助事業 成果事例検索サイトのご紹介

平成24年度から29年度補正予算により実施した過年度ものづくり補助金採択事業者の「ものづくり補助事業の活動・成果」を検索できるサイトをご紹介します。“ものづくり補助事業”での活動・成果をご覧ください、ビジネスマッチングなどにご活用ください。なお、本サイトで紹介する企業は、都道府県地域事務局が実施した成果調査事例集に掲載された6,000を超える中小企業・小規模事業者の活動・成果が掲載されています。

ものづくり補助事業関連サイト：<https://www.monodukuri-hojo.jp/TopPage.aspx>





中小企業 新ものづくり・新サービス展 開催

12月8日(水)～10日(金)に東京ビッグサイトで、ものづくり補助事業展示商談会「中小企業 新ものづくり・新サービス展」が東京ビッグサイトで開催され、全国から約550社が出展し11,856人が来場しました。岩手県からは株式会社アロン社、インターワイヤード株式会社、有限会社千葉恵製菓、テーオー食品株式会社が出展しました。

本展示商談会は、ものづくり補助事業に取り組んだ事業者が、ものづくり補助金を活用して開発した新しい製品・サービス・技術等(補助事業の成果)の販路開拓・拡大支援のために商談機会を提供し、補助事業者の事業化促進支援や補助事業の成果を一堂に展示することにより、市場の創出、企業間連携の実現、情報収集等のビジネスチャンスの提供を行っています。

展示商談会の他に、DX、SDGs、経営戦略等のセミナーも開催され、会場は大盛況でした。

以下では、有限会社千葉恵製菓の取組例をご紹介します。



新ものづくり・新サービス展示会の様子

有限会社千葉恵製菓

当社は平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金を活用して、経営革新計画のケイタリング新事業計画達成のための新製造ラインの確立に取り組んだ。

当社の主力商品は大福餅や団子、饅頭、ドーナツ等の和菓子で、製造する商品は数百種類に達し、これらは四季折々の行事と深く結びついているため、受注の増減が激しく、売上額にも大きな変動があった。このため、計画的に生産できるお土産品への生産移行を目指し、平成21年に「かりんとうまんじゅう」を商品開発した。その後、ケイタリングカーを導入して、順調に売り上げを伸ばしたものの、平泉が世界遺産に登録された数年後には観光客が沈静化したことに加え、原材料費の高騰により他商品とともに売上額が減少傾向にあった。

そこで、売上額の増加と利益の確保による経営の安定化が必要と考え、本事業を活用して「ブラシレス粉付け機」と「急速冷凍機」を導入した。

これにより、「かりんとうまんじゅう」製造工程で使用する取り粉が約40%減少し、大幅なコスト削減とともに、1日あたりの生産量36,000個の凍結に従来の冷凍機では、14時間～16時間を要していた凍結時間が4時間に短縮され、従来機に比べ3倍以上の冷凍能力となった。



当社の主力商品「かりんとうまんじゅう」



令和4年1月以降の雇用調整助成金等の特例措置延長等について

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置については、令和3年11月末までとしているところですが、**来年3月まで延長**となりました。詳細は下記のサイトをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/r401cohokurei_00001.html

公式サイトはこちらから



雇用調整助成金等

(括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合)(※3)

		令和3年 5月～12月	令和4年 1・2月	令和4年 3月
中小企業	原則的な措置	4/5 (9/10) 13,500円	4/5 (9/10) 11,000円	4/5 (9/10) 9,000円
	地域特例(※1) 業況特例(※2)	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円
大企業	原則的な措置	2/3 (3/4) 13,500円	2/3 (3/4) 11,000円	2/3 (3/4) 9,000円
	地域特例(※1) 業況特例(※2)	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円

(※1) 緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域(以下「重点措置区域」という)において知事による、新型インフルエンザ等対策特別措置法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて同法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主。※重点措置区域については、知事が定める区域・業態に係る事業主が対象。

※各区域における緊急事態措置又は重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用。

(※2) 令和3年12月までは、生産指標が最近3か月の月平均で前年又は前々年同期比30%以上減少の全国の事業主。令和4年1月～3月は、生産指標が最近3か月の月平均で前年、前々年又は3年前年同期比30%以上減少の全国の事業主。なお、令和3年12月までに業況の確認を行っている事業主は、令和4年1月1日以降に判定基礎期間の初日を迎えるものについては、その段階で業況を再確認する。

(※3) 【令和3年12月まで】原則的な措置では、令和2年1月24日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。地域・業況特例は、令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。
【令和4年1月から】原則的な措置、地域・業況特例のいずれについても、令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。

休業支援金等

		令和3年 5月～12月	令和4年 1月～3月
中小企業	原則的な措置	8割 9,900円	8割 8,265円
	地域特例(※5)	8割 11,000円	8割 11,000円
大企業 (※4)	原則的な措置	8割 9,900円	8割 8,265円
	地域特例(※5)	8割 11,000円	8割 11,000円

(※4) 大企業はシフト制労働者等のみ対象。

(※5) 休業支援金の地域特例の対象は、基本的に雇用調整助成金と同じ(上記※1)。

なお、上限額については月単位での適用とする。

(例：5月10日から5月24日までまん延防止等重点措置→5月1日から6月30日(解除月の翌月末)までの休業が地域特例の対象)

(※6) 雇用保険の基本手当の日額上限(8,265円)との均衡を考慮して設定。

事業継続力強化セミナー 開催

本会では、12月7日(火)、アートホテル盛岡にて「事業継続力強化セミナー」を開催した。大規模水災害や新型コロナウイルス感染症など経営に重大な影響を与えるリスクが多様化している現状を踏まえ、中小企業のBCPや事業継続力強化計画の策定を促進するために開催したものである。

第1部では「岩手県における近年の水災害等の現状と対策」と題して岩手河川国道事務所 事業対策官 岸野 実氏が講演。北上川の流域特性や水災害の発生傾向、治水対策の現状と方向性、ハザードマップや防災情報サイトを活用した防災対策の内容等について解説。

第2部では「災害・感染症対応におけるBCPの重要性と事業継続力強化計画」と題して、戦略経営ネットワーク協同組合 代表理事 防災士 赤羽 幸雄氏が講演。BCPの策定手順や検討の項目、BCP導入の効果やメリット、いざという時に機能させるためのポイント、事業継続力強化計画制度の概要や活用事例等について紹介。参加者は今後のリスク対策の参考にしようと熱心に受講していた。



セミナーの様子

外国人雇用セミナー 開催

本会では、12月15日(水)アートホテル盛岡にて「外国人雇用セミナー」を開催した。はじめに出入国在留管理庁 仙台出入国在留管理局 審査部 統括審査官 昆 宏之氏より「技能実習生等の新規出入国措置の内容、新規入国禁止状況等について」続いて、外国人技能実習機構 仙台事務所 指導課長 増川 賢一氏、認定課長補佐 武田 頼子氏より「外国人技能実習制度運用要領の改正内容・最新版の解説」、「監理団体、技能実習生の現状と運営上留意点について」講演をいただいた。

新型コロナウイルス感染症の影響により監理団体、実習実施者は特例措置等により様々な対応をとってきた。また、外国人の新規入国は1月より停止されてきたが、感染者数減少に伴う入国緩和により11月8日に解禁となった。しかし、入国手続きを進めるなかで変異株発生により11月30日に再び入国が停止された。講演では、水際対策強化に係る新たな措置内容等、コロナ禍での実習生の現状、巡回監査時の留意点、監査指導事例他について説明がなされた。

本県の外国人労働者は毎年増加し令和2年10月末で5,407人、技能実習生は3,405人で63%を占める。釜石、宮古、大船渡、久慈地区は80%以上である。受入企業の多くは人手不足が一層高まり、今後の事業継続にも影響が出ている。特定技能は、令和3年9月末で全国38,337人、岩手県は217人(うち飲食料品製造業142人)で東北では宮城県375人、福島県301人に次ぎ毎年増加している。

令和2年10月末現在 県内外国人労働者数5,407人、うち技能実習生数3,405人

公共職業安定所別	盛岡	釜石	宮古	花巻	一関	水沢	北上	大船渡	二戸	久慈
技能実習生数	913	310	203	172	278	253	243	438	304	291
外国人労働者数	1931	365	232	267	531	394	426	532	401	328
実習生割合%	47.3	84.9	87.5	64.4	52.4	64.2	57.0	82.3	75.8	88.7

岩手県管工事業協同組合連合会「下請取引適正化講習会」開催

岩手県管工事業協同組合連合会(佐々木 英樹 会長)では、12月14日(火)、花巻高等職業訓練校にて「下請取引適正化講習会」を開催した。県内各地の傘下企業等より約40名が参加。

講義では、土岐経営支援事務所 代表 中小企業診断士 土岐 徹朗氏が講師を務め、建設工事の下請取引で適用される法令や最近の改正点、法令遵守ガイドラインの内容、違反となる行為類型や事例のほか、価格交渉のノウハウ等について解説するとともに、問題発生時の問い合わせ窓口や相談ダイヤルなどの支援策の概要等について紹介。参加者は真剣に耳を傾けていた。



講習会の様子



第2回外部人材活用セミナー 開催 第1回経営を進化させるティール組織セミナー 開催

第2回外部人材活用セミナー開催

首都圏を中心に副業解禁が進み、副業・兼業人材は812万人以上ともされ、新たな労働市場が注目されている。県内中小企業の新たな人材確保支援の一環として、第2回「外部人材活用促進セミナー」を11月30日（火）に開催した。

本セミナーの第一部の基調講演では、「外部人材活用の基本と売上向上、デジタル化推進の事例（成功例・失敗例）」と題して、講師にNPO法人wiz専任コーディネーター 八田 浩希 氏をお招きし、副業を取り巻く現状、副業とクラウドソーシングとの違い、外部人材の円滑な活用の仕方から募集方法、マッチングのやり方、契約、フォローアップの各プロセス等についてご講演頂いた。

第二部では、NPO法人wiz理事/COO 黒沢 惟人 氏をファシリテーターに同法人を通じて、岩手県出身の方で実際に首都圏の大企業等で働きながら、地元岩手への社会貢献として、副業兼業を行っている方やUターンして県内でフリーランス（パラレルワーク）として活動している方のお二人にご参加いただき、「副業・兼業・フリーランス人材が事例紹介。実際の働き方と活用企業のメリット」について、お話しいただいた。



○講師 八田 浩希 氏



○オンライン・セミナーの様子

第1回経営を進化させるティール組織セミナー開催

県内中小企業の組織マネジメントのレベルアップを図ることを目的に、「経営を進化させるティール組織セミナー」を12月1日（水）にオンライン・セミナーとして開催した。

ティール組織という概念は、2014年にフレデリック・ラルーの著書「Reinventing Organizations」で紹介され、旧来型組織とは一線を画す、組織のあり方として提示され、上下関係はなく組織全体に権限を分散し、それぞれに意思決定させ、自走する組織をつくるための手法である。

講師には、経営を進化させるプログラム「DXO(ディクソー)」を開発し、全国の企業への導入支援を行うなど、進化型組織に関しては、日本の第一人者である株式会社ブレスカンパニー代表取締役、手放す経営ラボラトリー所長の坂東 孝浩氏をお招きし、従来とは違った組織のかたちで伸びている企業の3つの特徴である「セルフマネジメント（自主経営）」「ホールネス（全体性）」「エボリューションパース（進化する目的）」等についてご講演頂いた。

特に、日本国内でも「上司なし、管理なし、売上目標・ノルマなし、教育なし、評価なし」といった脱管理型経営を実践しながらも高い業績を上げる企業が増えつつあるなどの先進事例をご紹介いただいた。



○講師 坂東 孝浩 氏



○オンラインセミナーの様子



岩手県特定（産業別）最低賃金の改正について

岩手県特定（産業別）最低賃金が、令和3年12月29日（水）に改正されました。

次の産業で働く労働者に適用されます。

【改正決定】

- ・「鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業」 時間額 878 円（改正前：852 円）
- ・「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」 時間額 856 円（改正前：829 円）
※手作業による包装、袋詰め又はバリ取り若しくは検品の業務に主として従事する労働者については除外され、岩手県最低賃金が適用されます。
- ・「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」 時間額 847 円（改正前：820 円）
※①手作業による包装又は袋詰めの業務、②手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、かしめ、取付け、巻線又はバリ取りの業務に主として従事する労働者については除外され、岩手県最低賃金が適用されます。
- ・「自動車小売業」 時間額 879 円（改正前：863 円）

【据置き】

- ・各種商品小売業最低賃金は、平成28年12月11日に**767円※**に改正されて以来、据置きとなっています。
 - ・百貨店、総合スーパー最低賃金は、平成30年12月28日に**800円※**に改正されて以来、据置きとなっています。「各種小売業」に該当する事業所のうち、従業員が常時50人以上の事業所に適用されます。
- ※当該額は、現在の岩手県最低賃金を下回っていますので、**岩手県最低賃金821円が適用されます。**

※令和3年12月29日以降は、最低賃金以上の賃金を支払う必要があります。

なお、次の労働者については、特定（産業別）最低賃金の適用から除外され、岩手県最低賃金が適用されます。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能取得中のもの
- (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

※岩手県最低賃金は、令和3年10月2日から時間額821円に改正されています。

※詳細は、岩手県労働局ホームページ又は岩手労働局労働基準部賃金室へ問い合わせください。

TEL：019-604-3008

HP：<https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/home.html>



○東北6県の最低賃金

都道府県名	最低賃金時間額【円】		発行年月日
	令和3年度	令和2年度	
青森	822	793	令和3年10月6日
岩手	821	793	令和3年10月2日
宮城	853	825	令和3年10月1日
秋田	822	792	令和3年10月1日
山形	822	793	令和3年10月2日
福島	828	800	令和3年10月1日



1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会令和3年12月27日発表)

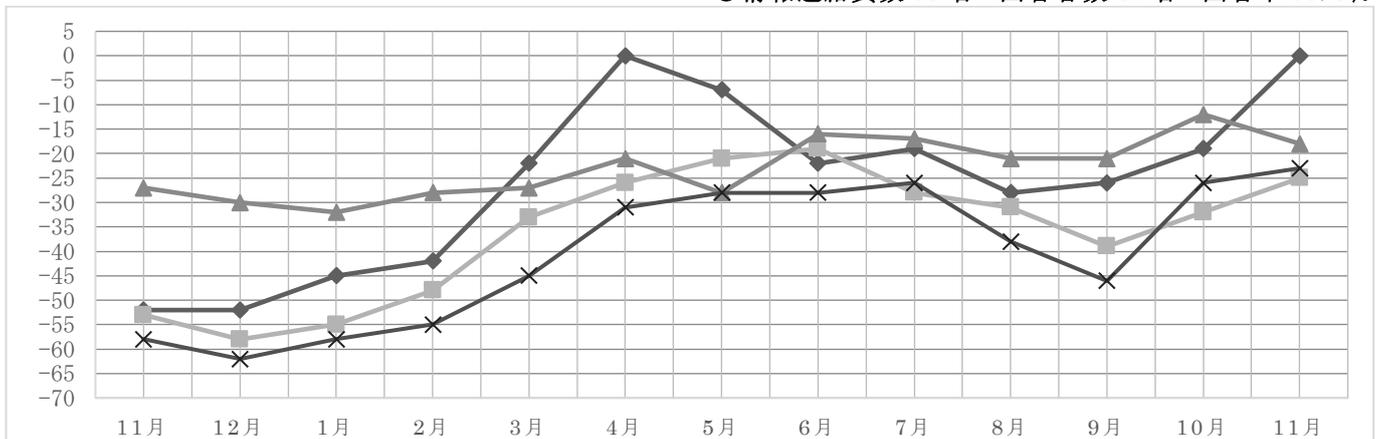
11月のDIは改善傾向も、厳しさ続く。新型コロナウイルス感染症の沈静化により、経済活動への影響は売上高を中心に改善する傾向にあるが、部品不足や原材料価格高騰によるコストの負担が増加しており、厳しい状況にある。新たな変異株が海外で流行していることで、多くの事業者が今後の景況感に慎重な見方をしている。新型コロナウイルスによる経済活動への影響は長期化の様相が続いており、今後の資金繰りや雇用の面で悪影響が懸念される。新型コロナウイルスの感染防止対策が効果を発揮し、今後の国の経済対策や年末・正月商戦など人流の回復の本格化に期待を寄せる声も多い。

2. 景況天気図(県内) …令和3年10月と令和3年11月のDI比較

令和3年11月分	全産業			製造業			非製造業			30以上
	10月	11月	前月比	10月	11月	前月比	10月	11月	前月比	
売上高	 △19	 0	19P ↗	 11	 16	5P ↗	 △34	 △8	26P ↗	
在庫数量	 △8	 △18	10P ↗	 △5	 △16	11P ↗	 △10	 △20	10P ↗	△9~9
販売価格	 11	 4	7P ↘	 16	 5	11P ↘	 8	 3	5P ↘	
取引条件	 △16	 △12	4P ↗	 △11	 △5	6P ↗	 △18	 △16	2P ↗	△10~△29
収益状況	 △32	 △25	7P ↗	 △21	 △11	10P ↗	 △37	 △32	5P ↗	
資金繰り	 △12	 △18	6P ↘	 △11	 △11	0P →	 △13	 △21	8P ↘	△30~△49
設備操業度	 0	 5	5P ↗	 0	 5	5P ↗	—	—	—	
雇用人員	 △9	 △5	4P ↗	 △5	 5	10P ↗	 △11	 △11	0P →	△50以下
業界の景況	 △26	 △23	3P ↗	 △11	 △11	0P →	 △34	 △29	5P ↗	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業(県内) …令和2年11月~令和3年11月 DI 推移(売上高・収益・資金繰り・景況)

○情報連絡員数 58名・回答者数 57名・回答率 98.3%

令和3年11月DI 《 ◆…売上 0 ■…収益 -25 ▲…資金繰り -18 ×…景況 -23 》

Ⅲ. 各業種の概況（県内）…令和3年11月分

◇パン製造業

リテイルは、客足がやや戻り売上に上昇気配、年末需要にも期待感。学校給食主食受託事業所も、コロナ禍の落ち着きで休校等が避けられ、現状維持に安心感。

◇酒類製造業

事前の感染対策を施して昼夜問わずの飲食店利用が伸びてくれば、経済回復の一助となる。

◇めん類製造業

一時的に売上が増加したが、年末に掛けての活況が見られない。

◇家具・装備品製造業

全体として回復傾向にあるものの足取りは重く、コロナ禍以前の水準までは回復していない。

◇一般製材業

ウッドショックの影響で依然として外材から国産材への代替需要が発生している。

製材品の価格は落ち着き始めてきた。

◇生コンクリート製造業

民需の増加している地域がみられるものの、官需は減少地域が多く、依然として出荷量は前年を下まわる水準が続いている。

◇野菜果実卸売業

単価高で推移、取扱数量が伸び悩む。果物類（特にりんご）の作柄が悪くギフト需要に十分対応することができるか不安な面がある。

◇各種商品卸売業

建設資材卸関係では、原油高から石油製品の部品の高騰や物流の停滞による供給が滞り工期に悪影響を来している。特にボイラー関係は深刻で本格的な冬に向けて心配である。

◇水産物卸売業

主要魚種の入荷減少が悪化の原因と思われ、鮮魚の取扱高の減少は続く。

◇酒・調味料小売業

「外飲み」から「家飲み」へのシフトに伴い、スーパー等では販売数量が微増。健康志向に伴い低アルコール酒、糖質オフ・ゼロ系の商品需要が増加。

◇野菜・果実小売業

夜の夕食、大規模な集会は依然として懸念されているように感じられ、まだ実績上昇には至らず。

◇燃料小売業①

今後の情勢は備蓄の放出、新型コロナウイルス変異株「オミクロン」の拡大など世界経済の先行きに不透明な要素が多いことからOPECプラスの動向を見極める必要がある。

◇燃料小売業②

小売価格への影響は、LPGガス販売を取り巻く厳しい競争環境から、当分の間は現状の価格で推移するものと見込まれる。今後の乱高下も想定される状況となり、当面の推移を見守る必要がある。

◇食肉小売業

食肉市況は、国産豚相場が安値安定を維持しているが、輸入牛肉や豚肉は、産地の干ばつ、円安のため大幅な値上げとなり、小売値段も上昇し、食卓や外食産業に大きな影響が出ている。

◇各種商品小売業

従業員の確保が難しくなり、やむを得ず閉店、時間の繰り上げや定休日を設ける店舗がでている。

◇商店街（盛岡市）

まだまだ平年の景気には程遠いが、飲食店にもようやく回復の兆しが見えてきている。

◇旅館業

「いわて旅応援プロジェクト」（県民割）を中心に、地域によっては市町村割の支援がある。さらにコロナの感染状況が全国で低めに推移している事等により最悪期は脱した印象である。

◇旅行業

春から秋に延期された教育旅行の取扱が増加。県の旅行需要喚起策「貸切バス等旅行商品造成支援事業」効果によるものと思われ、激減していたバスツアーが徐々に増えてきている。

◇自動車整備業

三陸自動車道の未完成区間の完成により車の流れが変化することが考えられ、マイナス方向に変わらないことを願う。

◇建物サービス業

新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き、イベント関連の業務が徐々に増えてきている。

◇土木工事業

発注件数が減っているため、ますます競争が厳しくなっている。

◇塗装工事業

降雪の無い分、民間からの受注があり、事業者によっては仕事があるなど、企業間の格差が大きくなってきている。

◇一般乗用旅客自動車運送業

タクシー共同乗車券の売上高は増加。緩やかながら改善傾向が見える。

組合運営基礎研修会、決算・税務・自治監査講習会開催のご案内

本会は、標記研修会を下記日程にて開催いたします。詳細につきましては後日ご案内いたします。

- ◆ **開催日時：**
 - ① 組合運営基礎研修会 令和4年2月21日(月) 13:30~16:00
 - ② 組合決算講習会 令和4年2月22日(火) 9:30~12:30
 - ③ 組合税務講習会 令和4年2月22日(火) 13:30~16:30
 - ④ 組合自治監査講習会 令和4年3月2日(水) 13:30~16:30

- ◆ **場所：**
 - ①②③…岩手県自治会館第2会議室(予定)
 - ④…カガヤ肴町ビル(中央会入居ビル)4階会議室(予定)

- ◆ **講師：**①本会職員 ②③税理士 八木橋 美紀 氏 ④公認会計士 遠藤 明哲 氏

(お問合せ：統括管理部)

障害者雇用納付金制度 事務説明会のご案内 (令和3年度申告申請)

常時雇用している労働者が100人を超えている企業の皆様は申告が必要となります!

開催日時		開催会場		定員	参加対象者 (事業主)
令和4年2月1日	(火) 13:15~16:00 ※1★(25分)	岩手県二戸地区合同庁舎 (1階 会議室)	二戸市	30名	ハローワーク二戸・久慈管内 (納付金・調整金関係)
令和4年2月3日	(木) 13:15~16:00 ※2★(25分)	宮古市民総合体育館 シーアリーナ (3階 大会議室)	宮古市	18名	ハローワーク宮古管内 (納付金・調整金関係)
令和4年2月8日	(火) 13:15~16:00 ※3★(25分)	ハローワーク大船渡 (1階 会議室)	大船渡市	25名	ハローワーク大船渡管内 (納付金・調整金関係)
令和4年2月9日	(水) 9:30~12:00 ※4★(25分)	岩手県釜石地区合同庁舎 (4階 大会議室)	釜石市	22名	ハローワーク釜石管内 (納付金・調整金関係)
令和4年2月15日	(火) 13:15~16:00 ★(30分)	一関保健センター (1階 多目的ホール)	一関市	40名	ハローワーク一関管内 (納付金・調整金関係)
令和4年2月17日	(木) 13:15~16:00 ★(30分)	奥州市文化会館Zホール (2階 会議室)	奥州市	34名	ハローワーク水沢管内 (納付金・調整金関係)
令和4年2月22日	(火) 13:15~16:00 ★(30分)	ポリテクセンター岩手 (2階 多目的ホール)	花巻市	30名	ハローワーク花巻管内 (納付金・調整金関係)
令和4年3月3日	(木) 9:45~12:00	いわて県民情報交流センター (アイーナ8階 会議室803)	盛岡市	48名	岩手県全域 初めての事務担当者など
令和4年3月3日	(木) 13:30~16:15 ★(30分)	いわて県民情報交流センター (アイーナ8階 会議室803)	盛岡市	48名	ハローワーク盛岡管内 (納付金・調整金関係)
令和4年3月7日	(月) 13:15~16:00 ★(30分)	北上オフィスプラザ (2階 セミナールーム)	北上市	20名	ハローワーク北上管内 (納付金・調整金関係)
令和4年3月9日	(水) 13:30~16:15 ★(30分)	いわて県民情報交流センター (アイーナ8階 会議室803)	盛岡市	48名	ハローワーク盛岡管内 (納付金・調整金関係)

障害者就業・生活支援センターによる相談支援の説明
 ※1 二戸圏域チャレンジ就業・生活支援センター カシオペア
 ※2 宮古地区チャレンジ就業・生活支援センター
 ※3 気仙障がい者就業・生活支援センター
 ※4 釜石大槌地域障がい者就業・生活支援センターキックオフ
 ★ 障害者職業センターによる事業主支援の説明
 ① 初めての事務担当者の方向け

独立行政法人
 高齢・障害・求職者雇用支援機構
 岩手支部 高齢・障害者業務課
 担当 大山・高橋・中村
 〒020-0024
 盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル3階
 TEL 019-654-2081 FAX 019-654-2082



岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 令和3年12月分

■ 岩手県中央会主な実施事業等		12月15日	第5回いわて6次産業化支援センター運営委員会
12月10日	岩手県中小企業団体中央会 第4回三役会	12月16日	東北・北海道ブロック中央会事務局長会議
	岩手県商工振興協同組合 理事会	12月17日	岩手県中小企業青年中央会 第2回理事会
■ 関係機関・団体主催行事への出席等			(公財)いわて産業振興センター理事会
12月2日	盛岡工業団地協同組合創立50周年記念式典・祝賀会		緑の募金運営協議会
12月6日	岩手県若者技能者人材育成支援等事業連携会議		産技短SDGsステークホルダーキックオフイベント
12月8日	岩手産業保健総合支援センター運営協議会	12月22日	いわて高等教育地域連携プラットフォーム推進会議